

決算報告書

第39期

自 2020年 4月 1日
至 2021年 3月 31日

株式会社 JALスカイ
東京都大田区羽田空港三丁目3番2号

個別注記表

自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日

株式会社 JALスカイ

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 …… 最終仕入原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給与に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)にわたり、それぞれ発生の翌期から定額法により費用処理しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 収益の計上基準

当社は、日本航空株式会社からの受託契約に基づく航空旅客サービスを提供しており、定額部分については契約期間にわたって、従量部分については役務提供完了の時点で収益を認識しております。

(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期限が明確でなく、現時点で移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

II. 会計方針の変更に関する注記

当事業年度より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第29号)を適用しております。この変更による財務諸表に与える影響はありません。

III. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式数

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,380株	—	—	1,380株